

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公開番号】特開2018-164629(P2018-164629A)

【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2017-63533(P2017-63533)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月28日(2020.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域に配置される入賞口と、その入賞口に遊技球が入賞可能な可能状態と、入賞不能な不能状態とを動作により切り替える第1切替手段と、その第1切替手段を駆動する第1駆動手段と、前記入賞口に入賞した遊技球が流下することで遊技者に所定の利益を与える利益取得手段と、を備える遊技機において、

前記入賞口に入賞した遊技球を停留可能に構成され、その停留した遊技球を前記利益取得手段へ流下可能に構成される停留手段と、

その停留手段に到達した遊技球を前記停留手段に停留可能な状態である停留状態と、前記停留手段に到達した遊技球を前記停留手段に停留させない非停留状態と、を切り替える第2切替手段と、

前記第1駆動手段とは異なる第2駆動手段を有し、前記第1切替手段の前記不能状態において前記第2切替手段へ前記第2駆動手段の駆動力を伝達可能とされ、前記第2駆動手段の駆動力により前記第2切替手段を前記停留状態と非停留状態とで状態変化させるものであって、前記第2切替手段が前記停留状態から非停留状態に切り替わるまでに所定期間が経過する態様で構成される所定駆動手段と、を備え、

前記第1駆動手段の駆動に対応して前記第2駆動手段の駆動力を伝達させる状態と、前記第2駆動手段の駆動力を伝達させない状態とが切り替え可能とされ、変位する変位手段と、

前記第2駆動手段の駆動力を伝達させない状態において前記第2切替手段を所定位置に復帰させる負荷を与える復帰手段と、を備え、

前記第2切替手段は、前記変位手段が第1位置に配置される場合に前記所定位置に配置され前記停留状態となり、前記変位手段が前記第1位置から変位することに基づいて前記非停留状態における配置へ向けて変位するものであって、

前記変位手段が前記所定期間変位することで、前記非停留状態となり、

前記停留手段は、前記停留手段に停留している遊技球に他の遊技球が衝突した場合に、前記停留している遊技球が移動しうる側に配置される配置手段を備えることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 2 】

パチンコ機等の遊技機において、入賞口に入賞した遊技球が到達可能な所定位置で、動作部を動作させる遊技機がある（特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 4 】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、動作部の動作態様について改良の余地があるという問題点があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、動作部の動作態様の良好な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球が流下する遊技領域に配置される入賞口と、その入賞口に遊技球が入賞可能な可能状態と、入賞不能な不能状態とを動作により切り替える第1切替手段と、その第1切替手段を駆動する第1駆動手段と、前記入賞口に入賞した遊技球が流下することで遊技者に所定の利益を与える利益取得手段と、を備える遊技機であって、前記入賞口に入賞した遊技球を停留可能に構成され、その停留した遊技球を前記利益取得手段へ流下可能に構成される停留手段と、その停留手段に到達した遊技球を前記停留手段に停留可能な状態である停留状態と、前記停留手段に到達した遊技球を前記停留手段に停留させない非停留状態と、を切り替える第2切替手段と、前記第1駆動手段とは異なる第2駆動手段を有し、前記第1切替手段の前記不能状態において前記第2切替手段へ前記第2駆動手段の駆動力を伝達可能とされ、前記第2駆動手段の駆動力により前記第2切替手段を前記停留状態と非停留状態とで状態変化させるものであって、前記第2切替手段が前記停留状態から非停留状態に切り替わるまでに所定期間が経過する態様で構成される所定駆動手段と、を備え、前記第1駆動手段の駆動に対応して前記第2駆動手段の駆動力を伝達させる状態と、前記第2駆動手段の駆動力を伝達させない状態とが切り替え可能とされ、変位する変位手段と、前記第2駆動手段の駆動力を伝達させない状態において前記第2切替手段を所定位置に復帰させる負荷を与える復帰手段と、を備え、前記第2切替手段は、前記変位手段が第1位置に配置される場合に前記所定位置に配置され前記停留状態となり、前記変位手段が前記第1位置から変位することに基づいて前記非停留状態における配置へ向けて変位するものであって、前記変位手段が前記所定期間変位することで、前記非停留状態となり、前記停留手段は、前記停留手段に停留している遊技球に他の遊技球が衝突した場合に、前記停留している遊技球が移動しうる側に配置される配置手段を備える。

## 【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、第2切替手段の動作態様を良好にすることができる。

## 【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0564

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0564】

遊技機 A 1 から A 8 , B 1 から B 7 , C 1 から C 7 , D 1 から D 6 のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 Z 3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、大入賞口に入賞した遊技球が到達する第2利益状態決定部で、振分部を左右方向に動作させることにより、遊技者が得られる利益の異なる2の流路に遊技球を振り分ける遊技機がある（例えば、特許文献1：特開2014-155538号公報）。

しかしながら、上述した従来の遊技機では、振分部の動作制御について改良の余地があ

るという問題点があった。

本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、振分部の動作制御の良好な遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために技術的思想1の遊技機は、遊技球が流下する遊技領域に配置される入賞口と、その入賞口に遊技球が入賞可能な可能状態と、入賞不能な不能状態とを動作により切り替える第1切替手段と、その第1切替手段を駆動する第1駆動手段と、前記入賞口に入賞した遊技球が流下することで、遊技者に所定の利益を与える利益取得手段と、を備える遊技機において、前記入賞口に入賞した遊技球を停留可能に構成され、その停留した遊技球を前記利益取得手段へ流下可能に構成される停留手段と、その停留手段に到達した遊技球を前記停留手段に停留可能な状態である停留状態と、前記停留手段に到達した遊技球を前記停留手段に停留させない非停留状態と、を切り替える第2切替手段と、を備え、前記第1駆動手段とは異なる第2駆動手段を有し、前記第1切替手段が前記不能状態に切り替えられることに基づいて前記第2切替手段へ前記第2駆動手段の駆動力を伝達可能とされ、前記第2駆動手段の駆動力により前記第2切替手段を前記停留状態と非停留状態とで状態変化させるものであって、前記第2切替手段が前記停留状態から非停留状態に切り替わるまでに所定期間が経過する態様で構成される遅延駆動手段を備える。

技術的思想2の遊技機は、技術的思想1記載の遊技機において、前記遅延駆動手段が、前記第1切替手段が不能状態となったことに基づいて、前記第2駆動手段の駆動力を前記第2切替手段へ伝達開始する。

技術的思想3の遊技機は、技術的思想2記載の遊技機において、前記遅延駆動手段が、一定の態様で動作する第2駆動手段と、前記第1駆動手段の駆動により前記第2駆動手段の動力が伝達される伝達状態と、非伝達となる非伝達状態とが切り替えられ、前記伝達状態において変位する変位手段と、前記非伝達状態において、前記変位手段を変位前の初期位置に復帰させる負荷を前記変位手段に与える復帰手段と、を備え、前記第2切替手段は、前記変位手段が前記初期位置に配置される場合に停留状態となると共に、前記変位手段が変位することに基づいて、前記非停留状態における配置へ向けて変位するものであって、前記変位手段が所定の遅延期間変位することで、非停留状態となる。

<効果>

技術的思想1記載の遊技機によれば、振分部の動作制御を良好にすることができる。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、振分部の動作制御を尚更良好にすることができる。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想2記載の遊技機の奏する効果に加え、駆動力不足による動作不良を防止することができる。